

那珂川町



議会より

4

2006.8.10

●発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会 電話0287(96)2112



主な内容

第3回臨時会	2～3
第4回定例会	3～4
一般質問	5～14
議会のおごき・編集後記	14

第3回臨時会

平成18年第3回那珂川町議会臨時会は、5月2日に招集され、正副議長の選挙、常任委員の選任等を行い議会構成が決まりました。

議長に杉本益三議員、副議長に石田彬良議員が選挙の結果当選されました。常任委員会等の構成は下記のとおりです。

5月2日の第3回那珂川町議会臨時会におきまして、議員の大多数の皆様のご推薦により議長の重責を担うことになりました。誠に身に余る光栄であります。

議会の使命は、あくまでも住民全体の立場に立って執行



杉本益三議長

就任あいさつ



石田彬良副議長

合併後初めての町議会議員選挙が行われ、初議会において、議員の皆様のご選挙により副議長に就任いたしました。身に余る光栄に存じます。円滑な議会運営のため、議長を補佐し、職務を全うしてゆくと所存であります。

機関の行う政策形成過程及び実施過程においてその事務事業が適法・適正に、しかも公平、効率的に、そして民主的になされているかどうかを正しい意味で批判し、監視していくことであると考えます。

また、その要所で重要な意思決定を行う役割を果たしていくことも議会の使命であると思えます。

新生那珂川町が発足し10カ月経過いたしました。少子高齢化の進行、地方分権、三位一体の改革による地方自治体への先行きが不透明等々諸

昨年10月那珂川町が誕生いたしました。急速な少子高齢化、とまらない人口減少など、かつて経験したことのない大きな社会問題に直面しております。また、国の三位一体の改革による交付税及び補助金の削減、税源移譲とは名ばかりの不透明な財政改革の下で町財政は極めて深刻な状況にあります。この状況を少しでも緩和させ、住民の福祉・サービスを維持していくためには行財政改革に取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

課題が山積しています。これらの問題に議会が一つになつて対処できるよう努めるとともに、円滑な議会運営に精一杯頑張る所存であります。

今後の那珂川町のまちづくりの方向を示す振興計画基本構想が議決されました。議会としても町民の皆様への期待に応えるべく、早期実現に最善の努力をいたしますので、町民の皆様の一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

将来を見込んだ職員の定員適正化、自主財源の確保等々、これから先の町にとって重要課題が山積みであります。

最近の都市部と地方の経済格差は著しいものがあります。この格差を一日も早く解消して、町民が元気で安心して生きがいを感ぜられる郷土造りのために努力する覚悟であります。

最後になりますが、町民の皆様の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。



常任委員会の構成

常任委員会の名称	委員長	副委員長	委員					
総務企画常任委員会	鈴木 和江	鈴木 雅仁	小林 盛	大金 市美	小川 洋一	杉本 益三		
教育民生常任委員会	川上 要一	原田 照信	益子 明美	阿久津武之	桑原 勇一	薄井 和平		
産業建設常任委員会	岩村 文郎	橋本 操	福島 泰夫	石田 彬良	大金 伊一	大森 富夫		
議会運営委員会	大金 市美	小川 洋一	岩村 文郎	川上 要一	鈴木 和江	桑原 勇一		
議会広報特別委員会	阿久津武之	益子 明美	鈴木 雅仁	大金 市美	川上 要一	薄井 和平		
南那須地区広域行政事務組合議会議員			小林 盛	阿久津武之	薄井 和平			
			桑原 勇一	小川 洋一	大金 伊一			

◆監査委員の選任同意



福島泰夫議員

議会選出の監査委員に福島泰夫議員を選任することに同意しました。

◆専決事項4件を承認

地方自治法等の一部を改正する法律が4月1日に施行されたことから、専決処分を行った次の条例改正を承認したものです。

●町税条例の一部改正

定率減税の廃止、個人町民税所得割の税率を3段階の累進税率から一律6%へ改正、分離課税等に係る個人住民税の税率割合等の改正、町たばこ税の引き上げなど、町税条例の一部を改正したものです。

●国民健康保険税条例の一部改正

65歳以上の公的年金受

給者の公的年金等控除額が減額されたことに伴い、控除額の改正をしたものです。

●非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

●消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

構成関係市町村の共同事務処理をしていた栃木県市町村消防災害補償等組合及び栃木県町村議会議員公務災害補償等組合が解散し、新たに栃木県市町村総合事務組合が設立されたことから、関係条例の整理をしたものです。



第4回定例会

平成18年第4回議会定例会は、6月27日から29日までの3日間の日程で開催されました。

那珂川町総合振興計画基本構想が上程され、那珂川町建設計画を基本として旧両町が誇れるものを活かしながら、個性をもった将来像を描くとともに将来像実現のための具体的なまちづくりの方針やその方策を示し、調和のとれた均衡ある発展のための礎になるものとして策定したもので、原案のとおり可決されました。その他に那珂川町国民保護協議会条例の制定など11件の町長提出議案が原案のとおり可決されました。なお、一般質問には11名の議員が登壇しました。

◆繰越明許費繰越計算書の報告

3月定例会において繰越明許費として議決した社会福祉費、特別養護老人ホーム等整備事業3,740万7千円は、県支出金2,137万5千円、福祉基金繰入金1,603万2千円、農業費、南部地区中山間地域総合整備事業3,600万円は、県支出金2,700万円、過疎対策事業債830万円、一般財源70万円、道路橋りょう費、地方道路交付金事業620万円は、国庫支出金341万円、合併特別債260万円、一般財源19万円それぞれ予算措置されました。

◆株式会社まほろばおがわの経営状況(第5期)報告

入館者数15万3,725人、経常利益607万3,146円で法人税等を差し引いた当期利益は85万9,146円でした。

◆人権擁護委員の推薦

高田 敬 氏(再任)

現在、人権擁護委員として活躍されている高田敬氏の任

期が平成18年9月30日で満了するため、引き続き人権擁護委員候補者として法務省に推薦するための議案が提出されたもので、異議なく賛同しました。

◆那珂川町国民保護協議会条例の制定

◆那珂川町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

平成16年に制定された武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に国及び地方公共団体の責務が明示され、市町村においても国民の安全確保並びに国民保護のための条例を定めることになりました。

国民保護協議会条例は、武力攻撃事態等における住民の保護のための計画に関する重要事項を審議するための組織及び運営に関し必要な事項を定めたものです。

国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例は、武力攻撃事態等に対し、那珂川町国民保護計画に基づき、直ちに対策本部を設置し、住民を保護するために必要な事項を定めたものです。

◆職員勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

本年3月に育児または介護を行う職員の深夜勤務及び超過勤務の制限に関する人事院規則の一部が改正され、早出勤、遅出勤の対象が拡大されたことに伴い、地方公務員についても同様の措置を講ずることとなり条例の一部を改正するものです。

◆非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

地方公務員災害補償法の改正に伴い、通勤の範囲が従来に住居と勤務場所との間に加え、就業の場所から勤務場所等が加えられたほか、文言の改正を行うものです。

◆南那須地区広域行政事務組合規約の変更

平成18年4月1日に施行された障害者自立支援法に基づく市町村審査会の設置及び管理運営、介護給付に係る障害程度区分に関する審査及び判定に関する事務を共同処理するため、規約の一部を改正するものです。

◆損害賠償額の決定及び和解

平成11年8月17日に大内保育所で発生した児童の障害事故について、損害賠償金を払うことで和解が成立したものです。

◆平成18年度那珂川町一般会計補正予算の議決

総務費は、児童の障害事故の賠償金、損害賠償請求控訴事件の弁護士費用、関東町村会海外行政視察負担金等324万1千円を増額、教育費は、地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業費、全日本学童軟式野球大会出場等の補助金を増額、外国語指導助手設置費を減額し、114万1千円を減額しました。総補正額210万円の追加となり、その財源は県支出金、繰越金及び諸収入を充当し、補正後の歳入歳出予算総額は77億3,210万円となりました。

◆平成18年度那珂川町老人保健特別会計補正予算の議決

平成17年度の事業確定により超過交付となっていた支払い基金の返納金671万4千円を追加し、その財源は繰越金を充当したものです。

◆那珂川町総合振興計画基本構想の議決

那珂川町新町建設計画を基本として平成18年度を初年度とする平成27年度までの10カ年のまちづくりの構想を定めたものです。

まちづくりを進めるためには、急速に変化する社会情勢を的確にとらえるとともに、将来を見通した町政運営が必要であり、この計画は、その指針となるものです。

◆那珂川町過疎地域自立促進計画の議決

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法により那珂川町全域が過疎地域とみなされたことから、総合的かつ計画的な過疎対策事業に取り組むため策定したものです。

◆那珂川町学校給食センター改修工事請負契約の締結

平成19年度から学校給食センターを一元化し調理することに対処するため、調理場内を汚染作業区域と非汚染作業区域に区分するための間仕切り壁の設置、塗り床工事、調理器具の更新、電機設備、給排水衛生整備工事を行うもので、指名競争入札の結果、東

急建設株式会社宇都宮営業所が6,237万円で落札しました。この契約について議決したものです。

◆農業委員会委員の推薦

農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会は学識経験を有する次の方を農業委員会委員に推薦しました。

- | | |
|-------|---------|
| 馬頭 | 高嶋 善壽氏 |
| 大山田上郷 | 永山 律子さん |
| 薬利 | 佐藤やよひさん |
| 三輪 | 白相 眞美さん |

◆議員の派遣

7月12日に開催された、栃木県町村議会議長会主催の議長・副議長・委員長等研修会に参加するために、派遣について議決したものです。

◆那珂川町立小川幼稚園の給食廃止に関する陳情

5月26日付で小川幼稚園つみ会会長から提出された「那珂川町小川幼稚園の給食廃止に関する陳情」については、所管する教育民生常任委員会に審査を付託しました。

学校給食センター改修工事



小川幼稚園の週3回の給食は、園児たちが偏食を克服し、正しい食育を身につけるなどとした、継続要望の趣旨を理解して採択すべきものと決定した旨、川上要一委員長から審査結果の報告がありました。この審査結果を受けて、本会議においても委員長報告のとおり採択すべきものと決定しました。

一般質問



質問、答弁とも要約してあります。

携帯電話不感地帯解消を！



大金市美議員

質問 町は平成21年度を目標に光ファイバーケーブルに張替えて今後の通信システムの多様化や利便性に対応すべく先進的な取り組みが始まったところである。現在大半の方が利用している携帯電話が、地域により全く利用できない所がある。携帯電話の利便性・利用度は、特に急用等屋外時での連絡手段として、かなり高いが、町内に携帯電話不感地域は何力所あるか。また、今後不感地域解消の取り組みがあるか伺う。

答弁（企画財政課長）町全体で15カ所と把握している。

旧馬頭町において平成15年5月にNTTドコモ栃木支社に携帯電話用鉄塔整備の要望書を提出し、合併後においても平成18年3月に携帯電話工リア整備事業の実施規模を情報政策課へ提出している。実施にあたっては国・県、事業者等に支援を求めるとともに振興計画の中で、順次事業を進めていく。

町長 私も県や国にお願いした経過がある。この1丁情報化時代に携帯電話が使えないのは地域住民にとっていろいろな問題があると思う。この観点から県や国に働きかけ全面的な解消とはいかないが、早急に対応したい。

道路整備について

質問 ①国道461号と県道242号線との交差点とその付近は幅員が狭く急なカーブであるために歩行者や自転車の通行時には大変危険である。また国道461号の大内字馬坂と大平の境付近も同様にS字の急カーブであり特に大型車の通行時には危ないので速やかな改善を。

②県道太郎沢大内線の一部が改良整備されたが、道路や橋の幅員が狭く引き続き整備要請を。

③県道小田野口仲坪線は、地元住民にとって東の玄関口であり高速常磐道へ最短路線である。また交流人口の増加を図る意味でもこの路線の整備は不可欠と考えるが如何か。

④町道大那地萩の越路線はかなり路面が傷んでひどい状態である。降雪時には地元住民が凹凸の激しい路面を除雪しているので、一日も早い補修整備を願いたい。また、大内上木戸地内、ヨガ沢線も凹凸が激しくかなり傷んでいるので速やかな補修整備を。

三位一体の改革と町財政について

質問 国の方針である地方分権・三位一体の取り組みに対し各自自治体は今後、財政事情が厳しい状況を迎える。町は行財政改革に努力しているが、役場の機能や住民サービスを維持するには限界がある。自主財源の乏しい那珂川町が今後健全な運営を行うには強固な施策が必要と考える。工場誘致や農林商工業等の地場産業発展が大きな要因と考える。そこでこれらの打開策を見出すために専門部会（プロジェクトチーム）を設けてはどうか伺う。

答弁（町長）平成18年度に終了する三位一体の改革は国から地方への税源移譲、地方交付税の改革の道を一体的にするものであるが、現実には補助金や交付税の縮減に見合った税源移譲がいまだ不透明である。当町においても引き続き動向を注意深く見守りながら行財政改革を強力に推進していく。また生産基盤の整備を行い生産性や品質の向上、競争力のある農林業の確立や優良企業の誘致、地域住民の雇用創出の場を創出し活性化を図りたい。



答弁（建設課長）①県土木事務所の見解は、新橋の架け替えを初め那珂川町全区間の整備を考えている。質問の区間は、町としても地域安全確保のために関係機関に強く要望している。

②県道太郎沢大内線の未改良区間については随時整備を進めていくと聞いている。

庁舎総合案内の設置を！



鈴木和江議員

説明し、庁舎を訪れた市民の不安や不便を解消して行政サービスの質の向上を図ってはどうかと考えるが見解を伺う。

質問 我が国は世界屈指の長寿国と言われながら、お年寄りに対し、真に優しい地域社会が実現しているかどうか考えなければならぬ。効率のみを求める現代を評して、人間の喪失、地域社会の破壊と指摘する声が多い。今こそ人を思いやる心、お互い助け合つ心、信頼関係のきずなを育て、人に優しいまちづくりに正面から取り組んでいかなければならないと考える。那珂川町の高齢化率は、平成17年が約27%である。加齢により誰もが身体的機能が低下することは避けられない。

事務手続き等で役場庁舎内での移動も困難な市民もいる。今後このような傾向はますます顕著になることが予想される。庁舎入り口カウンターの総合案内を設置し、市民の所用によって担当課、担当係を

機に役場庁舎南側の一面にトイレが設置できれば、高齢者や身体障害者は安心して利用できると思うが、見解を伺う。



の不便に対しては、職員心のサービスというものを今後も指導していきたい。

役場庁舎付近に トイレ設置を

質問 街なみ環境整備が進み歩道の空間が広く江戸風の景観を形づくることにより、町全体の雰囲気も良くなった。また3月から公共下水道の一部が供用開始された。これを

答弁（町長） 従来から公衆トイレの要望はあった。町の方針でもある安全で安心な人に優しいまちづくりの一つとして、現在進めている街なみ環境整備事業の中に公衆トイレの設置が盛り込まれていたが、国の財政改革による見直しの対象事業という状況にある。公衆用トイレの設置については、場所及び維持管理方法も含め、十分検討して解決に向けて努力したい。

有料広告、ビジネスの実施



桑原勇一議員

施設での販売収入、広告収入等自主財源の確保を図ることとしている。十分精査し、9月に策定予定の行財政改革推進計画に盛り込みたい。

交通機関の 見直しを

質問 那珂川町の財政難を克服する一つの方法として、例えわずかな財源でも知恵と汗を出して予算を確保する姿勢が大事である。住民に負担を押し付けるのではなく、職員の努力が必要と考える。

町民向けに送付する通知書、封筒、町営バス等、町が持つあらゆる手段で民間企業の広告を掲載し、収入増を図ってはどうか見解を伺う。

答弁（町長） 近年、地方自治体を運営するということから、地方自治体を経営するということ考え方に変わってきている。これまでの管理型の行政から、目標を定め、持てる資源を有効に活用し、目標を達成する行政に変えようとするものである。

行財政改革の取り組みでも、でき得る限り資源を有効活用し、遊休資産等のあり方、町

質問 市民が非常に關心ある一つとして小川地区のコミュニティバスと馬頭地区の町営バスの見直しがある。運営方法が違つため多くの市民が不便を感じていることから、総合的な見直しをしてはどうか伺う。

答弁（町長） 小川地区のコミュニティバスは、バス会社と5年間の長期契約で運営しており、町営バスは、町がバスを購入し、運転業務を委託している。また、料金についても違いがあるため、早急に調整しなければならぬ状況である。

路線については、国土交通省の規制の中で運行しているため、柳林や日向地区などのように道路事情によって乗り入れられない箇所も何箇所か

ある。また、利用が少ない路線もあるため、小さいバスにすることなども含め、十分に検討を要する。

登下校時の安全対策

質問 「守れ子供の命、スクールバス実現を」、児童・生徒が登下校時に犯罪に遭うケースが後を絶たないため全国的にスクールバス導入の声が上がっている。児童・生徒の安全対策のため、薬利小学校にスクールバス導入の計画があるか伺う。

答弁（学校教育課長） 小川地区については、薬利小学校を含め、3小学校ともコミュニティバスの利用によって通学手段を確保している。薬利小学校単独でのスクールバスの導入は考えてない。

防犯灯について

質問 小川地区と馬頭地区では防犯灯の維持費の負担が違っているので、小川地区の方法に統一できないか。

答弁（町長） 自治会、区長会等と十分話し合いながら調整に努めたい。

箒川リバー公園の有効活用を



福島泰夫議員

質問 昨年8月、箒川リバー公園の有効活用の一環として、試みにミニサッカー大会が行われた。17チームで総勢250人ぐらい集まった大会での感想を関係者から聞いた。

「町にグラウンドはたくさんあるが、芝生の上でサッカーができる場所はここしかない。ぜひ使いたい。トイレと水道が非常に遠い。女子もいるのでかわいそうだ。芝刈り機があれば、自分たちでできる限りの労力奉仕をして、町の経費削減に役立ちたい。」と言っていた。

また、小川中のサッカー部や高齢者のスポーツ団体も利用したいと聞いている。そこで、次のことを伺う。

① 毎年多額の管理費がかかる箒川リバー公園の有効活用について、具体的な考えはあるか。

① 昨年から利用開始され、ミニサッカー大会、ボーイスカウト・カプラーに利用された。稼働1年目で、PR不足で具体的な有効利用がなされなかった。引き続き利用促進のPRをしていきたい。



② トイレと水道が遠すぎるのと声があるが、公園内に作れないか。

③ 芝刈り機を購入して公園管理に利用することはできないか。

答弁（支所産業建設課長）

箒川リバー公園は、平成15年から16年にかけて環境整備を行い、地域住民等の余暇利用や教育活動の場としての拠点整備を図った。

町民憲章の制定の考えは

質問 那珂川町が誕生して、10月には一周年を迎える。地図上での境は無くなったが、

町民の心の一体化までにはまだまだ時間がかかると思う。

旧両町にはそれぞれ、豊かな住みよい町をつくるための町民憲章があった。文言の違いはあれ、同じような内容の憲章であると考えられる。町民の心の一体化を進めることをも盛り込んだ新しい憲章の制定の考えがあるか伺う。

町章は決まったが、そのほかのシンボルや、シンボルキャラクターの指定あるいは制定の考えはあるか伺う。

答弁（町長） 合併協定項目の中で、町章、町民憲章、町の花、木、鳥について新町において定めるとされている。この中で既に制定されているのは町章だけであり、町民憲章など5項目は未着手であるが、町民憲章などの制定は、これからの町づくりに必要なものと考えている。

「豊かな自然と文化にはぐくまれ、やさしさと活力に満ちたまちづくり」という基本テーマに沿った町民憲章をはじめキャラクターを含め、委員会や諮問機関を作って協議をして決定していきたい。



町長の政治姿勢は



大森 富夫 議員

質問 ①町民生活に関わる国政上の問題（教育基本法改正、国民投票法案、共謀罪法案、医療制度改正、国民保護法など）について首長の見解を述べるべきではないか。

②町長や議会の意思と町民意識とに乖離があった場合、住民投票を実施し町民の意思を諮るべきと考えるがどんな見解をもつか。

③2町合併で税金、各種住民サービスなど悪くなっている。合併目的に反しているのではないか。

④町民からの住環境整備要求（下馬頭の裏道舗装など）に敏速な対応はできないか。

⑤旧2町民の融和策をどのように取り組んでいるか。

答弁（町長） ①国政上の問題については見解を述べる立場がない。

②現時点で乖離はないと考

える。従って住民投票を行う考えはない。

③住民サービスの差異は無いと考えている。

④優先順位をつけて積極的に取り上げていく。

⑤旧2町の町民融和は一番の重要事項として取り組んでいる。

教育基本法改正について

質問 ①教育基本法改正には「徳目」を法律に書き込むなど重大問題がある。見解を表すべきではないか。

②当町における「愛国心」の評価はどのようになっているか。

③政府案では、教育への権力的統制、支配を無制限に広げることになり、憲法で保障された民主的原理は蹂躪されてしまう。これは許されないとと思うが、どんな見解を持っているか。

④改正理由を示さないことについての見解を示すべきではないか。

答弁（教育長） ①③④につい

ては答弁を差し控えたい。

②本町の小中学校の通知表には大きく成績の欄と行動の記録の欄があり、学期ごとに児童・生徒の状況を評価して、本人並びに保護者に通知している。この通知表は本来法的なしらばりはない。行動の記録は10項目程あるが「愛国心」についてはどの項目も直接触れてないし、当然評価の対象になってない。

那珂川町行政改革等推進計画策定に向けた取り組みについて

質問 ①国の指針及び行革関連法はどのように検討されたか。

②地方分権と自立のまちづくりを進める要綱になっていないのではないか。

③住民負担増、サービス低下の方向になっているのではないか。

④協働のまちづくりについての取り組みはどのようになっているか。

⑤9月までに計画を策定するそうだが、年次ごとの達成目標を明確にするのか。

⑥地域住民の意見反映と公表をどのようにするのか。

⑦職員の定数は、行政サービスを低下させないで効率的

なものにすべきではないか。

⑧臨時職員の適正配置をどのように考えているか。

答弁（企画財政課長） ①目的・内容が異なるものと考えている。

②大綱の序章においてその必要性を説いている。

③合併協定の遵守義務と見直し検討が必要になるものもあると考えている。

④9月に策定する推進計画の中に具体的に示していきたい。

⑤数値目標を持った計画を策定中である。

⑥町内4カ所に意見収集箱を設置し、町のホームページでも広く募集している。町政懇談会でも何うかにしている。まちづくり審議会の意見を頂きながら計画に反映させ、その成果を広報やホームページ等を通じわかりやすく公表する予定だ。

（総務課長） ⑦合併時点での職員数は300人で、平成22年度まで定員適正化計画を定め、10年後の目標値を人口100人あたり一人の職員として取り組んでいる。定年退職者に加え早期退職を勧めながら、定員適正化に努めていきたい。

⑧臨時職員は29名おり、幼稚園、保育所及び町有施設に

配置されている。

県営産業廃棄物最終処分場建設計画

質問 ①平成18年度事業の進捗状況はどのようなものか。

②現在の搬入路計画に関係住民は変更を求めている。それを放棄し、関係地区住民説明会を開くべきだ。

③用地取得は全ての地権者の承諾を得てから実施すべきではないか。

④地域整備支援策とは具体的に何をさすのか。

⑤不法投棄されて16年が経過する。この間、応急対策は何一つしていない。今になって応急対策のための事前調査とはどんなことをするのか。

答弁（町長） ①基本計画、事業アセスメント、用地調査等を予定し、進められている。

②県のゾーニング計画の中で示され、関係地区住民と話し合い継続中と聞いている。

③現在用地調査をしており、秋口には買収に入ると聞く。

④県に対し、4項目の要望をし、合併後もそれを引き継いでいる。

⑤要望の際に速やかな応急策を求めてきた。

長期的展望に立った 健全な財政運営を！



益子明美議員

質問 ①新町建設計画では平成26年までの新町財政計画が建てられ、合併後すぐには財源不足に陥る事はないとされてきた。しかし、18年度予算に於いて財政計画にはなかった基金の繰入を6億円ほどしている。合併後の財政は具体的に何がどのように変わり、財源不足をまねいているのか。また、長期的な展望に立ち、道路、建設事業から環境、福祉、教育政策へ、成長社会から成熟社会への転換を図るべきではないか。

②財源不足を補うための緊急の対策、または長期的な対策をどのように考えているか。

③那珂川町の財政健全化、財政運営の質的充実と効率化のために行政評価の導入は欠かせないものであるが、導入に向けての進捗状況は。また、人事評価システムの導入は。

答弁（町長） ①18年度歳入予算は、町税が1億円の減、譲与税が1億円の増、地方交付税が4億円の減、臨時財政対策債が1・5億円の減であり、三位一体の影響による減額となっており、財源の不足分として基金より6億円の繰り入れをしている。建設事業も17年度は大幅減額になっており、我が町も従来の土木建設的なものから教育、文化、福祉の面にウエイトを置き推進している。

②短期的で飛躍的に財政が良くなるという案はない。補助事業、起債事業、財政調整基金を初めとする各種基金を有効に活用すると共に必要最低限の経費で事務事業を実施する以外にないと考えている。長期的な政策は、行財政大綱に基づき地道に努力を積み重ね、総体的に行政経費を削減していくことと考えている。

③本年9月を目標に行財政改革推進計画を策定しており、その中で制度の内容や導入時期について公表する。

住民ニーズに対応 した子育て支援を

質問 ①保育ニーズの多様化により、乳児保育、障害児保育の必要性が高まってきているが、対応は十分であるか。

②現場での保育士の不足が言われている。職員配置は適切に行われているか。

③3月末に保育所を休んでほしいという要望が保護者に対して出されていたが、どのような理由からか。

④保育サービスについては、こどもの幸せを第一に考えると共に、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえてサービスの提供体制を整備することが必要であると考えている。そして、保育サービスに関する積極的な情報提供の必要性や保育サービスの質を担保するという観点から、サービス評価の導入をすべきではないか。

⑤望ましい基本生活習慣、食育の推進ということからも、小川幼稚園の給食サービスは継続すべきではないか。

答弁（健康福祉課長） ①保育園入園申し込みにより、乳児、障害児保育の環境改善及び保育士の配置等を考慮して対応している。

②各保育園入園数により職員を配置している。保育士配置の基準と合わせて、障害児等の保育を考慮した配置としている。

③一部不適切な言動があったと聞いている。そのようなことがないよう園長会議等で徹底するよう指導していく。

④保育サービスばかりでなく、児童あるいは社会、高齢施設等あわせて事業評価について実施を検討する。

（学校教育課長） ⑤小川幼稚園の給食サービスは、平成19年度以降も継続していく。

下水道事業維持管理は適切におこなわれているか

質問 ①適正な維持管理水準の確保にどのような調査、点検が行われているか。

②馬頭地区処理場のメーター機器にさびが生じている。施工者に交換させるべきではないか。また、小川地区での汚水ポンプの交換が激しいのはという話が聞かれるが、どのようになっているのか。

答弁（上下水道課長） ①総合的な点検と雨水、地下水流入防止のための下水道管の状況調査及びマンホールの目視調査を行っている。

②さびの出ているメーターは至急施工者に交換させる。ポンプについては、耐用年数

と稼働時間により交換時期を考えているが、性能検査を定期的にして、交換すべきものは早急に交換したいと考えている。

県営産廃 最終処分場問題

質問 ①事業アセスの評価、基本設計の住民説明会は全町対象にすべき。どのような形でいつ頃説明されるのか。

②処分場が及ぼす影響は、小川地区にもある。小川での事業アセスを行うべきでは。

③多重安全システムの安全性は科学的に立証されているのか。

④北沢の応急対策の事前調査の具体的内容や予算は。また、応急対策ではなく、恒久対策の準備調査の前倒しにすぎないのではないのか。

答弁（町長） ①現在県において取りまとめ中で、まともり次第、縦覧や町民説明会を実施する。時期については、今後示されると聞いている。

②実施計画に基づき対象事業による周辺環境への影響を受ける範囲について実施。

③県は、全国のモデルになる処分場の建設を明言しており、信頼できるものと思っている。

④調査内容は現地踏査、地質ボーリング調査等である。

和見地区地域振興策要望について



小林 盛議員

質問 この度和見自治会から圃場、河川整備及び那須黒羽茂木線の道路改良工事についての要望書が提出された。これは前回の議会定例会の中で、町長自らが那珂川町の和見地区は、圃場や道路の整備が一番遅れている地域だということのような発言があったことを受けて要望するということになった。町長発言にあるように、和見地区の整備が那珂川町の中でも最も遅れているならば、和見地区の住民としては当然の権利として他の地区と等しく住みやすい環境を確保するよう要望する。これは基本的な権利を訴えたものである。和見自治会は、処分場にはあくまで反対である。今回の要望は、処分場建設とは切り離した別個のものとして扱っていただきたいと思うが町長の考えを伺う。

答弁（町長） 小林議員の処分場に対する反対の熱い思いとあわせて地域に対する思いのほども十分理解したところである。和見地区の地域振興については議員指摘のように処分場とは別個に、これはこれで推進を図って行かなければならない。

県営産廃最終処分場の安全性について

質問 先ごろ配布された「グリーンライフながわ」に、馬頭最終処分場の多重安全システムのあらましが記載された。これはいわば県側のPRであり、それを鵜呑みにすることはできない。そこでこの多重安全システムの寿命は何年くらいのものか、中でも安全システムの要となる遮水シートの寿命は何年なのか。その根拠となる科学的データを示されたい。また、処分場に埋め立てられた有害物質は、やがて安定化すると県側が言っているが、無害化することとは全く違うことである。ただ流失しないで、その場にとど

めておくというだけに過ぎない。シートが破れたら何十年経つと危険なことになる。シートには寿命があり、破れるときがある。水源地の上流と言っただけでなく、水源地の保安林に県が指定している場所に処分場を造ろうとしている。直接多くの住民の命に関わることなので、100%の安全性が保障できないのなら処分場は水源の上流に造るべきではない。造るなら絶対安全だという科学的根拠に基

づいたデータを示し説明すべきた。

答弁（町長） 県と協議して納得のいく説明ができるような状況をこれから作っていききたい。

（環境整備対策室長） グリーンライフながわ3号は、馬頭最終処分場の多重安全システムについて説明している。これは平成17年3月策定された県営馬頭処分場基本計画の中で示されている。県においては、全国のモデルとなる処



分場の建設を明言しており、信頼できるものと思っている。詳細については、現在取りまとめている基本設計等で示されるものと思う。

町道都新道線の道路改良工事の推進について

質問 都橋から馬頭中学校の下を抜けてスーパーマルヨシに至る町道都新道線の道路改良工事が決定されていると聞いているが、その進捗状況を伺う。またこの道路は小学生、中学生の通学路でもあり、通り抜ける車も非常に多く危険な状況にある。一日も早い改良が望まれる。

答弁（建設課長） 都新道線の進捗状況は、延長1,296mのうち、本年度は都分譲地から馬頭中学校までの区間延長450mについて用地の一部買収ということで予算化した。この路線は都市計画道路に指定されており、現在は県の都市計画課と構造、幅員等について協議を進めている。通学路でもあり、見通しの悪い道路なので安全、安心のためにも早期整備を目指している。

農政改革関連法成立に伴う対応策は



川上要一議員

質問 農政改革関連法が成立し、来年度より品目横断的経営安定対策などが施行される。国の施策がこれまでの品目別の価格政策から、対象を担い手の経営に絞った所得政策に転換する戦後の農地改革に匹敵する農政の大改革が始まる。そこで、次の4点について伺いたい。

- ① 当町の認定農業者、農家数と、全農家の中の割合は。
 - ② 集落営農組織の現状は。
 - ③ 認定農業者及び集落営農組織で国の要件をクリアできる農家数、またその割合は。
 - ④ 認定農業者の認定促進、集落営農組織の育成等、今後、町の対策を伺う。
- 答弁（農林振興課長）** ① 当町の認定農業者数は1,055名で、農家戸数は2,672戸なので、割合は4%である。
- ② 集落営農組織の現状は機械の共同利用等で、地域営農

に貢献している組織はあるが、担い手経営安定対策の要件を満たす組織はない。

③ 現在、農協が担い手づくり作業台帳を整備、リスト化し、判定作業中である。大豆生産農家は38戸で、基準をクリアできる農家は21戸程度である。その割合は55%である。

④ 認定農業者の育成確保については、関係機関と連携し、戸別訪問等で指導していく。また、集落営農組織の育成では、現在小口地区と白久地区をモデル地区に指定し推進するなど集落型経営体特別支援事業を継続している。今年度さらに1地区を指定していく。当町のように小規模農家が多い地域には大変厳しい情勢である。今後、農地の集約、認定農業者、集落営農への農地の集積等を進め、集落営農の組織化への取り組みが最重要であるので推進したい。

ケーブルテレビ 高度化事業について

質問 住民説明会の出席の状況、また、出席者からの意見等を伺いたい。この事業は、

那珂川町の最重要なプロジェクトであり、完成すれば、町の教育、文化、福祉に大きく貢献出来るという。また、ケーブルテレビを活用した老人医療対策では先進地域で医療費の削減など相当な効果が出ている。また、加入者の情報通信費も大きく削減されるという。そのような中で、国・県の高度化事業への財政支援が計画どおり受けられるかどうか、これが損なわれれば、逼迫した町の財政をさらに圧迫することは必定である。国・県へさらなる働きかけはもちろんだが、柔軟な姿勢で事業を精査し、慎重に進めてはと思うが、町長の考えを伺う。

答弁（町長） 説明会の出席状況は、267人で、1会場、16・7人である。料金に関するところ、それからインターネット、IP電話、宅内の配線方法など、多くの質問が出され、その関心の高さがうかがわれた。高度化事業費は、総計約30億円の計画である。馬頭地区については農水省の元気な地域づくり交付金事業で既に採択されている。補助対象事業費のうち、国・県合わせて2分の1の助成である。小川地区についても、有利な補助事業導入に向けて、国、特に県に対して積極的に要望して

いる。また、この大きな事業のコストの面でも、十分検討していく。茂木町などは間もなく整備が完了するので、視察等、その都度議会とも協議をしながら、事業を推進していく。

（高度情報化推進室長）

多くの住民の方が説明会に参加されるよう、各種団体を初めグループ単位等、少人数でも結構なので、要望を踏まえながら積極的に説明会を開催して加入促進の向上に努めていく。ケーブルテレビは使いやすいサービスなので、今後のまちづくりを進めていく上で非常に重要であることを理解いただき、多くの方に加入していただけるよう努めていく。

町立幼稚園に給食制度を

質問 町立の小川幼稚園では、週3回の給食が30年近く続けられ、保護者はもちろん、関係機関でも高く評価をされ、園児の健康維持また教育にも少なからぬ貢献が見られた。たとえば小川幼稚園の給食の準備、配せん、後片づけ等を



園児が白衣を着て率先して行い、年中、年長の園児が年少園児の面倒をよく見ている。来年度の給食センター統合計画の中で、ぜひ給食制度を新町の子育て支援策の一つとして、また、園児の食育教育、健康管理の一環として、町立の両幼稚園に、ぜひ制度化してはと考えるが、教育長の考えを伺う。

答弁（教育長） 現在小川幼稚園のみが実施をしているが、平成19年度からひばり幼稚園も含めて、両方の幼稚園で実施する方向で考えている。

「わがまち自慢推進事業」の積極活用を！



鈴木雅仁議員

質問 平成18年度より22年度までの5年間、栃木県の施策による「わが町自慢推進事業交付金」というものができた。

この事業は、市町村及び地域づくり団体を事業主体として、住民・市町村の協働によるソフト事業を中心とした取り組みを単独市町村事業と交流連携枠という形で事業費の概ね5割を支援するものである。地域づくりの効果期待できる、交付期間後も継続できる等の条件で、どの様な策でも一纏めとして扱える。

地域には、様々な地域おこし策や活動が始まっているものがある。富山地区では蛍の里づくり・花の里づくり、また、山間にはイワウチワという山野草が群生している箇所がある。専門家によれば、この群生地はとても珍しく、これを地元で整備して地域興し

を行おうという話もある。毎年多くの人々が来訪する三輪のカタクリ山公園。また、カタクリやポピーの咲き誇る盛谷なごみの里公園、この様な現在整備が進んでいる地域、これから立ち上がろうとしている地域とをこの制度を活用する事により連携させ、一層の交流人口の増加が図れると考える。

また、この事業は補助メニューを限定せず、創意あふれる発案を支援する。日本の棚田百選に選ばれた長崎県の旧福島町では、「土谷の棚田火祭」というものが行われている。地元住民が地域おこしにと始めた、約2千の炎が水田に揺らめくこの幻想的な祭りに、今では毎年2千人もの見物客が訪れている。これは棚田を活用した地域おこしの一例であるが、当町にも「残したいとちぎ棚田21」に選ばれた大内、健武、小砂の棚田があり、その他、小砂立野や富山金谷にも美しい棚田がある。棚田を利用し、この様な事を行いたいとの声が仮に地域から上がれば、この交付金によって

実施が可能である。また、県が全国2位の生産量を誇る生乳が生産調整を余儀なくされておき、搾乳したものを堆肥化施設に還元したり、搾乳牛を肉牛として出荷せざるを得ない酪農家もいる。畜産団地を抱え、酪農に力を入れてきた当町にとって危惧すべき大問題である。この交付金は、特産物によるアイディア商品の生産についても交付が可能であることから、こうした生乳を活用して特産物を生産し地域興しに繋げる事もできる。

この制度への当町としての取り組みはどの様になっているか。また、地域に限らず多くの団体等の方々地域おこし策を提案できる様な通知や告知の方法を考えているか。厳しい財政状況下でも、こうしたやる気と魅力と付加価値のある地域には、インフラ整備等において優先的に予算を付け事業を行うという考え方もできると思う。この制度の十分な展開を図る事を願う。

答弁（町長） 住民への周知方法も含め、県の指導を受けながら早急に取り纏めたい。現在、企画財政課の地域振興係で要綱を作成中である。既にカタクリの里や富山の蛍の里

づくり、盛谷ボランティア協議会など、地域グループが自主的且つ活発に活動しており、町執行部にとって大変ありがたい事である。町自体として事業が財政面から難しい中で、そうしたやる気のある地域に対して県と一体になって支援をしていく。地域の資源を最大限に活用することが地域振興の早道であるので、要綱等が作成された時点で地域住民にお知らせし、この事業に積極的に取り組んで行きたい。

（企画財政課長） 現在事務レベルにおいて、「地域住民との協働によるまちづくり推進事業要綱（仮称）」を検討しており、この事業を契機として町と地域住民が協働によるまちづくり事業を展開するものである。7月までに要綱を制定し、その後、広く住民にPRした上、平成19年から事業を実施する考えである。

安心安全なまちづくりの為に防火水槽の設置を！

質問 火事から住民の生命、財産を守るのも行政の重要な役割である。先日発生した田町住宅火災では、近隣に防火水槽がなく消火栓のみでの対応

となつたが、同一管から取水を行った結果、水圧が減少した。これでは迅速な対応ができないと同時に、被害者・近隣住民も不安である。この様に消火栓のみで対応しなければならぬ箇所は、防火水槽設置の検討が必要である。火災に対し消火栓のみで対応しなければならぬ箇所は、どの程度あるか。また、今後の防火水槽設置予定についてはどの様な状況か。

答弁（総務課長） 消火栓のみで火災に対応しなければならぬ地域は、馬頭地区で市街地を中心に、国道293号沿い下馬頭地区、県道矢板馬頭線沿い南町から室町地区、町道室町上郷地線沿い新町上地区。小川地区で町道東西線沿い栄町地区、町道恩田線緑町地区、国道294号沿い大和町、上町地区の6地区である。今後の防火水槽設置予定は、消防法第20条第1項の消防水利の基準に基づき、消火栓のみに頼る事の無い様、防火水槽の整備に努めたい。また、河川・ため池等の自然水利の活用を図り、消防水利の多様化に努めたい。



道路網の整備について



橋本 操議員

質問 ①町道大山田立野線の道路改良工事が着工され、那珂川町全体から見ても便利になり、利用が多くなると思っています。

当初、地元関係者に対しての説明会において、3・5mの歩道もできると説明したようですが、進行中の工事には歩道がない。なぜ変更になったのか。

②町道大山田立野線が整備され、連結される県道大山田下郷小砂線（275号線）より県道那須黒羽茂木線（27号線）に至る道路は、より一層利用度が高まると思う。

さらに、国道461号や県道那須黒羽茂木線の道路の拡幅工事が必要であり、この道路の整備も含めて、町道大山田立野線の整備が真の整備になると思う。町は国、県に対してどのような要望をしているのか伺う。

答弁（町長） ②道路行政は重要な事項ととらえており、

烏山土木事務所を通じ、県に要望している。国道についても機会あることに要望している。今後なお一層積極的な要望活動を展開したい。

（建設課長） ①町道大山田立野線の道路整備の総延長は、



2,100mで総事業費は4億3,000万円を予定し、平成17年から21年まで5カ年で整備する。平成17年には370mを実施し、今年度400mを予定している。

この路線整備は、当初、住宅のある区間まで歩道の設置

も含めて検討したが、平成16年3月の説明会で道路の構造等について、地域の皆様と話し合い、国庫補助事業の条件として歩道の設置は困難であると説明し、平成17年3月の説明会で現在の構造で地元の皆様の理解をいたたいている。

②今般直面する財政情勢の中では、地権者の方々の協力なしでは事業化できないので、是非ご協力をお願いしたいと考えている。

休工中の大正橋の完成は

質問 県道大金停車場線の工事が休工中で、多くの利用者が



米政策改革について



岩村文郎議員

質問 平成16年度からスタートした米政策改革は、来年度から農業者、農業者団体が主

が大変不便を感じている。小川地区の商店においても売り上げに影響が出ている。また、仮橋を利用して歩行者の安全のためにも早急な工事を望む多くの声がある。台風や大雨での増水により仮橋の流失にもなりかねないので、一日も早い完成を望むが、町は工期についてどのように要望しているのか伺う。

答弁（建設課長） 橋げたの上部工をことし3月に発注し、工場でけたを製作している段階である。平成19年1月に完成する見込みで町としても利用者の安全と利便を最優先に、県に対し早期に完成できるように要望している。

役となると聞いているが、何がどう変わるか。また、農業者団体の体制は整っているのか。町はどのように関わっていくのか伺う。



答弁（町長） 平成19年度からは国、県、町から需要の見通し等に関する自給情報を提供して、農業者団体等が自主的に自給調整を実施することになる。農協が中核となって生産目標数量を配分するシステムとなる。新たな制度へスムーズに移行できるよう、農協等関係機関と準備を進めているところである。

地域の振興について

質問 旧馬頭町の北西部である和見、小口、小砂地区は、道路、河川、圃場整備など、他の地区に比べて整備が遅れていると思われる。これらの地区をどのように整備していくか伺う。また、北向田地区では集会施設が老朽化していると聞く。そういった住民の要望に応えられる何らかの事業がどのくらいあるか伺う。

答弁（町長） 小口、小砂地区については、地域の要望を取り入れながら圃場整備や農道整備等を実施した。一方、和見地区については、今後この地域の意見、要望を基本にして、議員指摘の中山間事業のような有利な事業が導入できるような、関係機関に対し要望したいと考えている。

北向田地区の集会施設については、今後有利な補助事業等を導入しながら、地元自治会はじめ関係者と十分協議して取り組みたい。

町道の維持管理について

質問 本町の町道には路面に

穴が開いていたり、路肩が崩れていたり、草が道路まで伸びていたりなど通行するのに危険な箇所が見られる。町はそのような危険箇所を把握しているか。また、どのように維持管理をしているか伺う。



答弁（建設課長） 今年度は、新しい方法を加え、維持管理することになった。それは、町を2つのブロックに分け、また上半期、下半期、計4回に分けて業者に委託する方法である。早期発見、早期復旧、住民のニーズに早期に応える方法であり、今後も維持管理に努めたい。

◆群馬県東吾妻町議会来町

東吾妻町は、群馬県の北西部に位置し、少子高齢化、財政基盤の強化、行政改革等に対応するため、東村と吾妻町が合併して、本年3月27日に誕生した人口約1万8千人の町です。

今回の来町は、合併後いち早く行財政改革大綱を策定し、定員適正計画を推進している那珂川町の取り組みについて研修するもので、全議員のほか東吾妻町長も参加され、熱心な質問が続き予定時間を超えるほどでした。



当議会からは副議長をはじめ、副議長、3常任委員長が出席し意見交換を行いました。

◆議会のうごき

- 5月2日（火）平成18年第3回臨時会
- 6月19日（月）議会全員協議会
- 6月20日（火）議会運営委員会
- 6月27日（火）～29日（木）平成18年第4回定例会
- 7月14日（金）
- 8月2日（水）議会広報特別委員会



謹告

公職選挙法の趣旨を踏まえ、申し合わせにより初盆のご挨拶は自粛いたしますのでお知らせいたします。
那珂川町議会

編集後記

▽ 最近、毎日のように児童が犠牲になる事件事故や、未成年者による犯罪が報道されています。中でも奈良の母子放火殺害事件や、秋田県で起きた連続児童殺害事件が話題になっています。

▽ 若者や未成年者による犯罪を防ぐには、命の大切さ、尊さを再確認し、家庭や学校内での人間関係を一人一人が真剣に考える必要があると思います。情報が色々飛び交う時代だからこそ、報道する側もそれを受けとる側も公正に広い視野にたって見る必要があるのではないのでしょうか。

▽ 本号より新委員が「議会だより」の編集に当たっており、読みやすく、わかりやすくをモットーに委員全員精一杯頑張っています。

▽ 皆様からのご意見ご感想などがございましたらお寄せください。

議会広報特別委員会
委員長 阿久津武之